

令和7年度

高知県立日高特別支援学校

(高知しんほんまち分校)

不祥事防止委員会

### 不祥事根絶のための校内ルール

私たち、日高特別支援学校高知しんほんまち分校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任をもって行動し、教育活動に専念します。

しかし、すべての教職員が同じ意識をもっているとは限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、不祥事根絶のための校内ルールを文章化しました。すべての教職員が共通の認識をもって行動し、不祥事が発生しない職場づくりに努めます。

以下のルールは、大切な児童生徒、学校、そして先生方自身を守るための最低限のルールです。

- 生徒への指導は、人間性を否定する発言や体罰を行わない適切な指導をする。
- 生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 生徒への指導及び相談等の対応には複数名で対応し、原則、生徒と1対1の状況は作らない。生徒の実態等により1対1で行わなければならない場合は、管理職もしくは担任間で情報共有するとともに、他の教職員や児童生徒の目が届く場所を選んだり、ドアを開ける、ガラス窓のある部屋を使うなどの工夫を行い、透明性を確保する。
- 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童生徒の撮影、録画をしない。
- 緊急時を除いて、管理職の許可がないまま児童生徒を自家用車に乗せない。
- 生徒及び保護者と電話、メール、SNS等による私的なやりとりはしない。
- 交通ルールを順守し、常に、安全運転を心がけ、もし、重大な違反行為や事故を起こした場合には、速やかに管理職に報告する。
- 酒宴会場で飲酒する場合には、原則として自家用車・自転車では参加しない。
- 運転代行での帰宅予定者は、事前に幹事にその旨を伝え、幹事は管理職に報告を行う。
- ハラスメントの定義を正しく理解し、ハラスメントが起こらない職場づくりに努める。
- 個人情報の保護に関する法律の趣旨を理解し、校内規定に則り、適切に取り扱う。
- 必要以上に個人情報を添付することがないように、配布文書の扱いには注意を払う。
- 重要な個人情報を含む文書は、窓付封筒等を使用し、誤配布がないように複数名で確認し、送付する。
- 個人のお金と公金・学校長集金等の区別を行い、適切に取り扱う。